

令和 8 年度 第 1 回胎内市地域ケア会議地域ケア推進部会・高齢者虐待防止ネットワーク部会・胎内市地域包括支援センター運営協議会 合同会議 議事要約議事録

●開催日時 令和 8 年 7 月 7 日（火） 午後 1 時 30 分～ 2 時 45 分

●開催場所 胎内市役所 2 階大会議室

●出席者 26 名（欠席者 4 名）

●会議内容

1 開会あいさつ

2 議題

（1）令和 8 年度 養護老人ホームの入所措置の判定・報告について **当日資料配布**

（2）高齢者虐待の状況について **資料 1**

（3）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について **資料 2**

（4）胎内市地域包括支援センター及び地域支援事業
令和 7 年度事業報告及び令和 8 年度事業計画について **資料 3**

3 その他

（1）第 10 期介護保険事業計画について（スケジュール） **当日資料配布**

（2）認知症施策推進計画及びアンケート等について **当日資料配布**

（3）地域包括支援センター担当地区変更に伴うスケジュール **当日資料配布**

（4）胎内市指定介護予防支援委託事業所の指定について **当日資料配布**

4 閉会あいさつ

●議事録（省略なし）

1 あいさつ	
事務局	
課長	今年度は、来年度から始まる第 10 期介護保険事業計画の策定年度です。高齢化が進み、限られた介護資源の中でも高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や地域における生活支援のあり方、認知症や高齢者虐待への理解促進などについて検討を進めていきたいと考えています。今年度も委員の皆様からそれぞれの立場でご意見をいただき、より良い胎内市の地域づくりにつなげていきたいと思しますので、ご協力をお願いいたします。
2 議題 議事進行 会長より	
地域福祉係	（1）養護老人ホームの入所措置の判定・報告について 質問等なし
事務局 健康長寿推進係	（2）高齢者虐待の状況について：資料 1 により報告 質問等なし
事務局 健康長寿推進係 会長	（3）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について：資料 2 により報告 フレイルという言葉はカタカナだけでは分かりにくいので、「虚弱」などの日本語での説明を加えたほうが分かりやすいのではないかと思います。フレイルという言葉だけでは説明しにくい部分もあると思います。
事務局	「虚弱」という表記は加えていますが、まだ十分に浸透していないと感じています。

事務局 委託地域包括 支援センター	(4) 胎内市地域包括支援センター及び地域支援事業令和7年度事業報告及び 令和8年度事業計画について：資料3により報告
委員	資料No.3の4ページにある「すこやかきみいろ教室」はどこにある事業所でしょうか。市内の地域包括支援センターは4か所だと思っていましたが、教えてください。
事務局	きみいろ教室は新発田市金塚にあり、市が昨年度から介護予防教室を委託している事業所になります。地域包括支援センターとは別の事業で、3か月間、週1回通所し、集中的に介護予防に取り組む教室です。現在は、きみいろ教室のほか、やまぼうし、いわはら荘（社協）、中条中央病院でも実施しています。以前は市が直営で実施していましたが、利用開始まで待機期間が生じることもあったため、昨年度から随時型サービスとして事業所へ委託し、必要なときにすぐ利用できる体制に変更しました。
委員	資料1では、高齢者虐待の件数について、15ページでは32件、19ページでは31件となっており、件数が異なっていますが、どのような違いがあるのでしょうか。
事務局	15ページと19ページの件数に1件の相違があることについては、確認不足によるものでした。どちらが正しい件数か改めて確認し、整理します。申し訳ありませんでした。
会長	資料No.1の相談件数は、資料3の件数とは異なるのでしょうか。
事務局	資料No.1は、市が虐待と判断するための判定会議を実施した案件を集計したものです。一方、事業報告の相談件数には、市へ相談が寄せられる前の段階で対応したケースなども含まれているため、件数に違いがあります。
(3) その他	
事務局 介護保険係 委員	(1) 第10期介護保険事業計画の策定について：当日資料により説明 現在、シルバー人材センターへの作業依頼の約6割が断られており、その後の相談が私どものところへ寄せられています。県外に住む方から、親の施設入所を機に実家の片付けや草刈りを急いでお願いしたいという相談や、ごみ屋敷の整理、ごみ出しなどの依頼も少なくありません。しかし、私どもの体制だけではすべてに対応することは難しいため、シルバー人材センターを補完するような組織づくりを計画に盛り込んでいただきたいと思います。 また、私どもでは福祉有償運送による買い物や通院の支援を行っていますが、利用が増えており、運転手11名体制で対応しています。地域でまとまって買い物に行けるような仕組みについても、ご検討をお願いいたします。
会長	新たな視点からご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見も踏まえながら、計画の策定を進めていただきたいと思います。
委員	胎内市では介護予防や介護対策に積極的に取り組まれていると感じています。歯科医師会として確認したいのですが、フレイル対策の中にオーラルフレイルへの取り組みも含まれているのでしょうか。以前は取り入れていただいていたと思います。
事務局	健診では質問票を用いてオーラルフレイルに該当する方を把握し、該当した方にはその場で歯科衛生士が指導を行う流れとなっています。

事務局 健康長寿推進係	(2) 認知症施策推進計画及びアンケートについて：当日資料により説明 質問等なし
事務局 健康長寿推進係	(3) 地域包括支援センターの担当地区変更について（スケジュール）：当日資料により報告
委員	担当地区の変更について、これまでも見直しがありましたが、今回は相談件数や各地域包括支援センターの状況を踏まえた変更なのでしょうか。また、民生委員への説明会も予定されているため、その経緯を教えてください。
事務局	当初、地域包括支援センターみらいが担当していた地区を、新たにちゅーりっぷ苑へ委託した経緯があります。今回は、その後の相談件数や地域のニーズ、各地域包括支援センターの担当人数などを踏まえ、地区バランスを考慮して担当地区を見直しました。均等ではありませんが、それぞれの状況を考慮した配置としています。
委員	民生委員への説明会では、担当地区の変更だけでなく、すこやか教室についても説明していただきたいと思います。民生委員が教室の内容や対象となる方を理解していれば、必要な方を地域包括支援センターにつなげやすくなると思います。
事務局	ご意見のとおり、介護予防には力を入れていきたいと考えていますので、民生委員への説明会では、すこやか教室についても併せて説明したいと思います。
事務局 健康長寿推進係	(4) 胎内市指定介護予防支援委託事業所の指定について：当日資料により報告 質問等なし
(4) 閉会あいさつ	
副会長	本日は多くの資料に基づきご審議いただき、ありがとうございました。第10期介護保険事業計画では、健康寿命の延伸と介護予防の推進にぜひ力を入れていただきたいと思います。認知症は早期発見・早期介入も重要ですが、それ以上に健康なうちから将来を見据え、フレイル予防をはじめとした介護予防に取り組めるような視点が大切だと考えます。すべての世代が健康で安心して暮らせるまちづくりにつながる計画となることを期待しています。本日はありがとうございました。